

相続による名義書替手続要項

フェニックスカントリークラブ
事 務 局

記

- 譲渡人**
1. 譲渡人は当会員券名義人の相続人となります。
したがって同欄には名義人と相続人名をお書き下さい。
 2. 印鑑証明書(3ヵ月以内のもの)を1通添付して下さい。
 3. ゴルフ会員証名義書替請求書に記名、捺印(実印)して下さい。
 4. ゴルフ会員証の裏面譲渡人欄に記名、捺印(実印)して下さい。
 5. **譲渡の際は、年会費の完納が条件となります。**
- 譲受人**
1. 相続人に書替えられる場合は、譲渡人と同人になります。
印鑑証明書(3ヵ月以内のもの)、住民票を添付して下さい。
 2. 入会申込書、及び会員カード(顔写真 4×4)を作成して下さい。
入会申込書には推薦保証人の記名、捺印を頂いて下さい。
推薦保証人には、理事、運営委員1名または正会員2名の推薦
もしくは倶楽部面談(経歴書要)が必要です。
 3. 名義書替請求書及びゴルフ会員証に記名、捺印して、印鑑証明書・入会
申込書・会員カード・住民票と共にフェニックスカントリークラブへ
郵便書留でご送付していただくか、ご持参下さい。
 4. ご送付頂きました書類を、当社の取締役及び理事会の承認を得まして、
会員の入会決定通知を差し上げます。
- 他の必要書類**
1. 同意書に記載する全員の自署・捺印した同意書(念書)を用意して下さい。
 2. 上記の方全員の印鑑証明書を添付して下さい。(3ヵ月以内のもの)
 3. 相続権のある者全員を証明する戸籍謄本。(3ヵ月以内のもの)

* 正会員の入会ご通知と同封でご請求書をご送付いたしますので、届き次第お振込下さい。

* 入金が確認出来次第、ゴルフ会員証へ会社印・理事長印を押印した上でご返送致します。

* 会員としてのプレーは、入金確認後となります。

* 名義書替料は 110,000 円(税込)です。